教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) 活用について

1. はじめに

学校における働き方改革を進めるためには、学校や教師 が担う業務の役割分担・適正化を図り、教師が教師でな ければできないことに全力投球できる環境整備が必要であ り、文部科学省としても、「チームとしての学校」の実現に 向けて、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ) の配置充実に必要な経費を計上しています。

従来より、教員の業務支援等を行う人材については、国 から自治体に対し、配置に係る経費を支援していたところ、 平成29年から行われた中央教育審議会における議論(※ 1)を踏まえ、平成30年度予算において、「スクール・サ ポート・スタッフ」として明示した形で、その配置に関する 支援が開始されました。

(※1 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校 指導・運営体制の構築のための学校における働き方改 革に関する総合的な方策について(答申)(第213号) (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/ chukyo3/079/sonota/1412985.htm))

第7章 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備 ○ 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実 ○勤務時間管理の適正化や業務改善・効率化への支援 〇以下のような実態が文部科学省の調査により明らか。 ・登下校の対応などについて地域人材の協力体制整備が不十分 ・都道府県単位で共通の校務支援システムの導入が必要 小学校の原籍専科を担当する勢節の充実や、中学校の生徒指導を担当する勢節の充実、通知による指導や日本語指導のため教育主致の義務標準法に基づ着要な必要をは必めする学校指導体制の充実 校長や副形長・労団等の事務関係業務の軽減に有効な、共同学校事務 体制の強化のため事務機関の表 業務改善方針等の策定や学校宛ての調査・照会の精選などに ついて市区町村での取組が不十分 ドキのショニのル。のショチが明確のルステ 平成31年度までのスクールカウンセラーの全公立小中学校配置及びスクー ルソーシャルワーカーの全中学校区配置並びに課題を抱える学校への重点 配置、質の向上及び常動化に向けた調査研究 部活動数の適正化や地域クラブとの連携が一層必要 学校給食費や学校徴収金の公会計化が不十分 これに関し、文部科学省は以下の取組を推進すべき。 業務削減時間を示した好事例展開 部活動ガイドラインの遵守を条件とした部活動指導員の配置促進 お格式のイドノフルを乗ります。 を構な一プスクック、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスクッフ、理料の観察実験補助員の配置促進 関係者の共通理解・協力を得ながら取り組むためのポイントや具体的なプロセスを示す 専門家や地方公共団体の担当者、文部科学省職員が教育委 員会や学校を訪問しアドバイスする 等 ・スクールロイヤーの活用促進 ○ 今後さらに検討を要する事項 ・小学校の教科担任制の充実、年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方の見直し ・免許更新制がより教師の資質能力向上に実質的に資するようにするなど養成・免許・採用・研修全般にわたる改善・見直し ・新時代の学びにおける先端技術の効果的な活用 ·教育的観点からの小規模校の在り方の検討 人事委員会等の効果的な活用方法の検討

新型コロナウイルス感染症対応のための令和2年度補正 予算により、大規模追加配置が実施されたこともあり、配 置効果や必要性に関する認識が拡大されました。さらに、 令和3年度、4年度と予算を拡充し、1万人を超える配置が 可能となっています。



令和3年8月には、学校の指導・運営体制の強化・充実 を図るため、学校において教員と連携協働しながら不可欠 な役割を果たす支援スタッフとして、その名称・職務内容 が法令上 (学校教育法施行規則) に規定されました (※2)。

教員業務支援員が配置される各学校においては、校長 等の管理職が学校組織マネジメントを行い、教員業務支 援員が教職員及び様々な支援スタッフとの適切な役割分 担の下で、教職員等と連携しながら業務に従事できるよう、 勤務の体制や環境等に配慮することが求められます。

各学校を所管する教育委員会等においては、教員業務 支援員が円滑に業務に従事できるよう、例えば、教員業 務支援員や教職員等が参照可能な手引やマニュアルの作 成、教職員等から教員業務支援員に対して業務を依頼す るに当たっての方法の整理等により、各学校における教員 業務支援員の活用を支援することとされています。

(※2 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施 行について(通知)

(https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/ mext 00034.html))

また、教員業務支援員の具体的な職務内容としては、

• 学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印 刷、配布準備

- ・ 採点業務の補助
- 来客対応や電話対応
- 学校行事や式典等の準備補助
- 各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料 の整理等の作業

などが想定されていますが、このほかにも、教員の業務 の円滑な実施に必要な支援に該当するものであれば、従 事することを妨げるものではありません。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活 動(消毒作業を含む。)や子供の健康観察記録の取りまと め作業についても業務に含まれます。

○学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第65条の7 教員業務支援員は、教員の業務の 円滑な実施に必要な支援に従事する。

【主な職務内容】



・学習プリントや家庭への配布文書等の各種 資料の印刷、配布準備

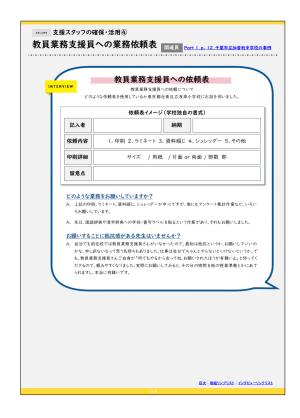
Ē

- 採点業務の補助
- ・来客対応や電話対応
- ・学校行事や式典等の準備補助 ・各種データの入力・集計、掲示物の張替、 各種資料の整理等の作業



2. 教員業務支援員の活用の工夫

教員業務支援員の配置が進む一方、配置された当初は 教師がどのような業務を、どの程度の内容・量を依頼して 良いかがわからず、業務依頼が少ないケースがあるという 声もあり、前述のとおり、教員業務支援員(スクール・サポー ト・スタッフ)が円滑に業務に従事できるようにするために は、校長等の管理職が学校組織マネジメントを行い、勤務 の体制や環境等に配慮することが必要です。教師から教員 業務支援員に対して業務を依頼するに当たって、「業務依 頼書」を作成し、その明確化を図っている教育委員会・学 校もあります。



3. 教員業務支援員の活用例 (学校における働き方改革事例集)

千葉市立加曾利中学校においては、前述の依頼書を活用 しながら教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)と 円滑な連携を実現し、教師の業務負担軽減を図っています。

(例:印刷業務の流れ)

○ 教師が依頼内容を業務依頼書に記入し、 教員業務支援員に提出。(業務量や進捗 状況を管理職が確認。)



○ 教師が依頼書の内容に基づいて作業。(入 学式、修学旅行時など、時期によっては 大量の作業が発生。)



○ 各クラスの配布 BOX に印刷物を入れる。 (教室までは生徒が持っていき、教師が 印刷・仕分け等を行う必要がなくなった。)

教員業務支援員の活用で教師の負担軽減

【千葉県千葉市立加曽利中学校】

8:30

勤務開始· 業務依頼書の確認

数頭先生から業務価報書を受け取り。 跳がスタートします。数日前から期日汲 定されている業務依頼の内容と合わせて 確認し、一日の業務の流れを組みます。



1 • 2校時目

印刷業務

加僧利中学校の先生方から林さんに後頼 がある業務のうち、一番多いのが印刷です。 授業で使用するブリントだけでなく、学 校便りや各種行事等の資料など多種多様



失生方が授業をし ている間に 授業で使用するブリン ○エハゲ区無モしている向に、投票で使用するブリントへ 印刷を行います。業務体報書に基づいて部数や仕様を確認し 印刷作業を進めます。



生徒への配有物を印刷した場合は、生徒たちが配有物を割 収にくるボックスに印刷物を入れるところまで、教員業務 支援員が行っています。必要に応じて和任の杭上に置くこ ともあります。

5校時~15:30

教材準備補助

この日は国語の授業で使うハガキや関連 器子を任分けたり、英語料の授業で使う カードをラミネート加工したりしました。 作業を終え、15:30に退動します。





3·4校時目

執務スペースで データ転記

正直玄関を入ってすぐの事務室は、印刷 室にも隣接しています。 林さんのデスク もこの事務室に置かれ、乗務依難する先 生方は事務室を頻繁に訪れます。



林さんのデスクは事務室にあります。ここで、電話応封や 急な来客対応、書類作成など事務的な作業もします。



生徒が記入した新体力テストの記録を指定業者のシートに

同校においては、管理職(教頭)が業務内容や依頼方 法を教師に周知し、仕事を頼みやすい環境づくりに取り組 んでいます。印刷業務のほか、簡単な小テストの採点、デー タ入力、アンケートの集計、来客、電話対応なども依頼し ており、教員業務支援員と相談しながら業務内容を調整し ています。

また、教育委員会としても「業務依頼書」のひな形や学 校や教員業務支援員向けに業務内容等を記載した「業務の 手引き」を作成するなど、学校で判断に迷うような部分を 中心に、教員業務支援員に任せて良い業務を整理して示す など、各学校で有効にマネジメントが行えるようサポートし ています。

門真市教育委員会(大阪府)では、学校の実情に即し た教員業務支援員の効果的な活用及び業務改善を促進す るため、教員業務支援員による情報交換会を実施しており、 教員業務支援員がお互いの業務内容や教師とのコミュニ

ケーションの取り方を共有することで、業務の幅を広げた り、自発的な仕事への取組の原動力となっています。

情報交換会をやろうと思ったきっかけは?

活動にプラスになると考えました

教育委員会✓ !**@**

グライス 教員業務支援員から、他校の業務内容を知り、 自校で生かしたいとの声がありました。

1校1名の配置のため、**業務上の悩みを同じ立** 場で情報交換・相談できる場を持つことが

活用状況アンケートを学校に実施し、アンケート結果からわかる教職員の要望や感謝の声を教員業務支援員に伝えることで、今後の業務の改善や活力に繋げてもらおうと考えました。

教員業務支援員の生の声を聞く機会を持 教育委員会としても、更なる有効活用を促す **ためのアイデア**を得るねらい

情報交換会をやってみていかがでしたか?



自身がしている仕事の確認に繋がり、他校で取り組 んでいる業務も参考に取り入れることができました。 電話対応の取次メモや、業務依頼メモ等を作成し、 ズに業務依頼を受けるための工夫ができました。



着任当初は、どのようなことをすればいいのか戸惑 いましたが、**他校での取組を聞き、積極的に仕事を** 見つける良いきっかけとなりました。



日ごろの困っていることや悩みを、他校の教員業務 支援員さんと共有できて安心しました。自分のして いる仕事に自信を持つことができ、改善点も見つけ いる任事に目間を持ることができました。

4. おわりに

教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)については、既に多くの都道府県・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会でその配置が進められていますが、教師が担ってきた業務の役割分担・適正化に係る取組を一層推進する観点から、非常に有効な取組です。

教員業務支援員は教師の負担軽減に資する多様な業務に従事することが可能であることから、各教育委員会・学校におかれましても、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業等に止まらず、学校や地域の実情を踏まえつつ、教師の負担軽減に必要な業務に効果的・効率的に従事できるよう配慮し、学校における働き方改革を、より一層推進していただくようお願いします。

(改訂版 全国の学校における働き方改革事例集QRコード)

